

第20回 「都市再開発高山賞」候補者の募集要領

1. 目的

多年にわたり再開発事業に携わり、それらの事業の完成と再開発コーディネーター業務の健全な発展に貢献した再開発コーディネーターおよび主として専門分野において、その業務を通じて事業の推進に貢献した者を表彰し、その功績を顕彰することにより、都市再開発の発展を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

2. 募集期間 平成22年1月12日（火）から平成22年2月1日（月）まで

3. 選考の範囲

1) 再開発コーディネーター表彰

- 平成20年1月から平成21年12月の2年以内に完成（予定）した再開発事業等について、第一線でその事業の完成に寄与した再開発コーディネーターで、それまでの業務を通して再開発コーディネーター業務の発展に著しく貢献したと認められる者。
- 多年にわたり再開発事業（5年以内に完成したものを含むこと。）に従事し、それらの事業の完成に業績を残した再開発コーディネーターで再開発コーディネーター業務の発展に著しく貢献したと認められる者。

2) 再開発専門分野表彰

- 多年にわたり再開発事業（5年以内に完成したものを含むこと。）に携わり、主として専門分野において、事業の推進並びに専門分野の業務の発展に著しく貢献した者。

専門分野	業務内容
再開発コンサルタント業務	再開発事業の事業計画・資金計画・権利変換計画・管理運営計画等の作成および権利者調整合意形成等の業務
計画設計系業務	都市計画・建築設計・商業企画・店舗設計等のスペシャリストとして行う、再開発事業の調査・計画立案・設計等に関するコンサルティング業務
評価補償系業務	不動産の鑑定評価や補償のスペシャリストとして行う、再開発事業の評価・補償・権利調整に関するコンサルティング業務
法務・税務・経営系業務	法務・税務・経営診断指導等のスペシャリストとして行う、再開発事業の法務・税務・経営診断指導等に関するコンサルティング業務
事業推進協力業務	初動期資金調達、テナント、保留床処分斡旋協力、代替地斡旋等転出者対策、環境対策等の業務および再開発コーディネーター業務への協力等業務
事務局業務	事務局への出向・派遣または業務代行も含めて、組合の事務局として行う組合の総務・経理・法手続・補助申請等の業務

注）・再開発事業とは、法定再開発事業を中心として、その他の再開発も含める。
・完成には、工区等の完成を含むものとする。

4. 表彰の対象者

- 表彰する対象者は、当協会の個人正会員および地方公共団体等の職員とし、実質的に現在も、再開発コーディネーター業務および再開発専門分野の業務に携わり、業務の発展に著しく貢献している者で、今後の再開発事業を担おうとする者とする。

なお、年齢については原則として平成22年1月1日時点で満60才以下とする。

5. 応募の手続

- 応募は、正会員2名、または正会員1名および地方公共団体等事業関係者1名から候補者推薦の下記2)の書類の提出による。推薦できる人数は、1名のみとする。（本会役員は除く）
- 提出する書類
 - 推薦書、推薦理由書、事業の業績等、事業概要書（各1部）
 - その他参考となる図面、写真等（各1部）
- 提出書類は、原則として返却しない。

※ 提出書類の用紙は事務局まで電話でお申し込み下さい。

6. 選考の方法および決定

- 選考は、協会内に設置する「表彰委員会」において書類選考により行い、必要に応じ現地調査を行うものとする。
- 表彰委員会の選考結果に基づき、当協会会長が決定する。

7. 表彰等

- 優秀な個人若干名を表彰する。なお、該当する優秀な個人がない場合は、表彰を行わないものとする。
- 受賞者が決定したときは、受賞者及び当該再開発事業施行者等に通知するとともに、新聞・雑誌等に公表する。
- 表彰は、受賞者に表彰状及び副賞を贈呈して行う。
- 表彰式は、平成22年5月通常総会時に行う。

8. 提出先

社団法人 再開発コーディネーター協会 総務課 川辺・鍵谷 電話 03-3437-0261
〒105-0003 東京都港区西新橋 2-16-2 全国たばこセンタービル 9階